

行政区や複数の行政区が合同した地区で、地域について話し合う場を設けます。地域の良いところや困り事などを話し合うことで、地域を見直し、より良い地域にするための活動を、地域住民・行政・社会福祉協議会が一緒になって考えます。

語り合う 小地域福祉活動推進 座談会の開催



ボランティアをしたいという人とボランティアを必要とする人をつなぎます。また養成講座、活動支援などを行います。

支え合う ボランティアセン ターの設置



町内の区長、民生児童委員、地域福祉推進委員が一同に会し、地域住民による福祉活動の事例発表などを行います。

学び合う 地域福祉推進懇談会 の開催



各行政区で「地域福祉を進める地域のボランティア」です。区長、民生児童委員や地域住民などと協力し、地域の福祉問題の発見・解決に向けて行動する福祉活動の中心的役割です。区長からの推薦を受け、社会福祉協議会が委嘱します。また年に数回、研修を行うことで、地域福祉推進委員の資質向上・福祉への理解を図ります。

つなぎ合う 地域福祉推進委員 の選任・育成



大津町の概要、福祉の統計・町内で小地域福祉活動に取り組んでいる地区の事例紹介・座談会の進め方などを記載したマニュアルを作成します。マニュアルに掲載したニーズは地域福祉計画に組み込まれ、町の振興総合計画に反映できるシステムになっています。

マニュアルは、町ホームページで見ることが出来ます。または社会福祉協議会で配布しています。

伝え合う 小地域福祉活動推進 マニュアルの作成



「お試し座談会」を やってみませんか？ 座談会の見学も歓迎します

各地域で座談会を開催しています。座談会は体験してみないと分かりません。今から始めたいと思っている地域の皆さん。お試し座談会をやってみませんか？見学だけでも構いません。まずはお問い合わせください。

問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎ (293) 3510
大津町社会福祉協議会 ☎ (293) 2027

縁を大切に、地域を大切に。

地域福祉計画や地域福祉活動計画で考えていかねばならないものは、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も含めた人々の生活だ。誰もが住みよい地域をつくり、より良い生活を送るために、地域のみんで考える必要がある。

人々の営みには「縁」が存在する。縁には、血縁・社縁・地縁があり、血縁は親族間、社縁は会社や社会、地縁は地域での縁。人はいろいろな縁の中で生きていると言っても良い。その縁には、相互扶助がつきもので、その「助け」には、自助、公助、共助、近助（近所）、縁助（援助）がある。自助は自らの助け、公助は役場の助け、共助は共に助け合うこと、近助（近所）は隣近所の助け、縁助（援助）はさまざまな縁での助けがある。

人々は知らずに、助けたり、助けられたりする生活をしている。縁を大切にすれば、縁に大切にされる。そのヒントは、地域福祉の中に隠されているはずだ。まずは「お試し座談会」で地域の人と話すきっかけを作っても良いかもしれない。
次ページでは、その踏み出した地区を紹介する。

地域福祉とは――
地域福祉の推進は、社会福祉法に明記されている。社会福祉法第4条で、

社会福祉を、限られた対象者（高齢者、障害者、経済的に困っている人など）に対するサービスと考えるのではなく、日常の生活をしている地域での多くの人々の多くの困り事に、地域全体で取り組む仕組みとして考えたらどうだろう。社会福祉というものを消極的に考えるのではなく、むしろ福祉活動を通じて地域を活性化させるものとして積極的な視点でとらえていくことで、誰もが安心して楽しく住み良い地域となる。

これまで、社会福祉というものは、行政から地域に対する措置という形で行われていた。これからは、この町に住む全ての人のために、みんなで支える社会福祉に変わっていかねばならない。そのためには、社会福祉に対する地域の理解と協力、そして参加と行動が必要だ。

しなければいけないものからみんなでやりたいことに――
地域福祉とは、制度によるサービスを利用するだけでなく、人と人とのつながりを大切にし、支えたり、支えられたりする関係や仕組みを作っていくことだ。

わがまち 大好き！ 大作戦²

わがまち だいすき！ おおづだいさくせん



地域福祉は、言葉にして説明するのは難しいが、モラルやルール、暮らし方のようなものだと考えられる。その概念や実際の活動、それを支える人たち。大津町を好きになるための活動が「わがまち 大好き 大作戦」だ。

大津町地域福祉計画 大津町地域福祉活動計画

「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」の3者が相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならないとされている。第107条にも、地域における社会福祉は計画的に地域福祉の推進を行うことと明記されている。つまり、地域福祉の推進は、一部の地域住民や関係者だけが取り組むものではなく、地域全体、大津町全体で取り組む必要があるということだ。

計画と活動

大津町は、平成18年度から社会福祉協議会と協働で、行政計画である「大津町地域福祉計画」と民間計画である「大津町地域福祉活動計画」の策定を始め、平成21年3月に「わがまち 大好き！ 大作戦（おおづだいさくせん）」として大津町地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定した。その計画に、「役場は町における地域福祉の方向性を計画し、地域住民による活動を後押しする」こと、社会福祉協議会は「地域住民によるさまざまな活動や仕組みづくりを支援する」とある。具体的には、①地域福祉実践活動の推進②支え合いを担う人材とネットワークづくり③地域福祉の幅広い展開の3つの柱が設定されている。その3本の柱に沿って、次ページの活動を役場と社会福祉協議会が行っている。